



長野県報

10月24日(木)

令和6年

(2024年)

第553号

目次

規則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則(危機管理防災課)..... 1

告示

保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課)..... 2

昭和49年長野県告示第140号(地方自治法施行令による指定代理金融機関及び収納代理金融機関指定)の一部

改正(会計課)..... 2

広域連合の規約の変更の許可(市町村課)..... 3

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)..... 3

公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(2件)(産業立地・IT振興課)..... 3

表彰規則に基づく表彰(スポーツ振興課)..... 6

県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課)..... 6

都市計画の変更案作成のための公聴会の開催(都市・まちづくり課)..... 6

都市計画道路の変更案に係る公聴会の中止(都市・まちづくり課)..... 8

特定調達契約に係る一般競争入札(特別支援教育課)..... 8

特定調達契約に係る一般競争入札(警務課)..... 10

規則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和6年10月24日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第51号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則(昭和34年長野県規則第3号)の一部を次のように改正する。

別表第1の1のアの(イ)中「仮小屋を設置し、天幕を設営」を「移動可能な施設、車両等を設置」に改め、同アの(ウ)中「340円」を「350円」に改め、同1のイの(ア)のⅡ中「677万5,000円」を「688万3,000円」に改め、同表の2のアの(ウ)中「1,230円」を「1,330円」に改め、

同表の3のウの(ア)中

19,200	24,600	36,500	43,600	55,200	8,000
31,800	41,100	57,200	66,900	84,300	11,600

を

「

19,800	25,400	37,700	45,000	57,000	8,300
32,800	42,400	59,000	69,000	87,000	12,000

に改め、同ウの(イ)中

「

6,300	8,400	12,600	15,400	19,400	2,700
10,100	13,200	18,800	22,300	28,100	3,700

を

6,500	8,700	13,000	15,900	20,000	2,800
10,400	13,600	19,400	23,000	29,000	3,800

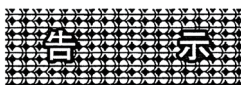
に改め、同表の6のアの(イ)中「5万円」を「5万1,500円」

に改め、同6のイの(イ)のⅠ中「70万6,000円」を「71万7,000円」に改め、同(イ)のⅡ中「34万3,000円」を「34万8,000円」に改め、同表の8のウの(イ)中「4,800円」を「5,200円」に、「5,100円」を「5,500円」に、「5,600円」を「6,000円」に改め、同表の9のウ中「21万9,100円」を「22万6,100円」に、「17万5,200円」を「18万800円」に改め、同表の11のウの(ア)中「3,500円」を「3,600円」に改め、同ウの(イ)中「5,500円」を「5,700円」に改め、同表の12のイ中「スコップ」を「スコップ」に、「13万8,700円」を「14万円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の災害救助法施行細則の規定は、令和6年7月9日から適用する。

危機管理防災課



長野県告示第546号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和6年10月24日

長野県知事 阿部守一

- 保安林予定森林の所在場所
駒ヶ根市赤穂20の357から20の359まで
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び駒ヶ根市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第547号

昭和49年長野県告示第140号（地方自治法施行令による指定代理金融機関及び収納代理金融機関指定）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から施行します。

令和6年10月24日

長野県知事 阿部守一

別表第2中「株式会社りそな銀行」を削る。

会計課